

1 概要

- 4日、制憲議会において新議長及び副議長の選出が行われ、それぞれ歯科医のキンテーロス議員及び医師のドミンゲス議員が就任。何れも政党無所属だが、左派・中道左派系のグループに所属。6日以降も副議長補佐7名が選出され、引き続き左派・中道左派色の強い議長団が継続する見通しとなった。
- 21日、ボリッチ次期大統領は3月11日に発足する次期政権の閣僚を発表。次期外相にウレホラ元米州人権委員会(IACHR)委員長が選出。社会党(PS)をはじめとする中道左派政党から多くの閣僚が選出され中道左派色の強い人事となった。
- 6日、エブラル墨外相はボリッチ次期大統領を表敬訪問した。太平洋同盟の強化をはじめとする共通の関心事項について協議。同次期大統領にとり外国の政府要人との初めての対面形式での会談となった。
- 26日、ピネラ大統領は、コロンビアで開催された第16回太平洋同盟首脳会議に出席。域内貿易と包括的な開発を強化することを目的とした創造的経済宣言とブエナビスタ宣言に署名。
- 27日、ピネラ大統領はコロンビアにてPROSUR第3回サミットに出席。環境に配慮した保健及び交通のサービスに係るインフラ及びテクノロジーの発展、安全保障及び組織犯罪への対応、経済回復及びポスト・パンデミック等について協議。

2 内政

(1) 新型コロナウイルス

- ア 6日、ピネラ大統領は保健省定例会見に同席し、10日より抗新型コロナウイルス・ワクチン2回目ブースター接種を免疫不全患者から順に開始する旨発表。
- イ 17日、チリ保健省は定例会見にてオミクロン株の感染拡大状況に鑑み、新型コロナウイルス感染者の隔離期間を現行の10日間から7日間に短縮すると発表。
- ウ 24日、ピネラ大統領はワクチン2回目ブースター接種に向けて、新たにモデルナ社との200万回分のワクチン供給に合意した旨発表。これにより2回目ブースター接種に使用されるワクチンはファイザー社、シノバック社、アストラゼネカ社及びモデルナ社となった。
- エ 29日付チリ保健省発表の変異株報告件数は以下のとおり。
 - (ア) 懸念される変異株(VOC)
 - デルタ株(B.1.617.2): 4万354例(変異株全体の62.3%)
 - ベータ株(B.1.351): 5例
 - ガンマ株(P.1): 6,954例(変異株全体の10.7%)
 - アルファ株(B.1.1.7): 480例
 - オミクロン株(B.1.1.529): 7,019例(変異株全体の10.8%)
 - (イ) 注目すべき変異株(VOI)
 - ラムダ株(C.37): 1,724例(変異株全体の2.7%)
 - ミュー株(B.1.621): 1,884例(変異株全体の2.9%)

(2) 次期政権に係る動向

ア 6日、フレイ・キリスト教民主党(DC)党首はボリッチ次期大統領と面談を行い、DC(中道左派)は新政権に対する反対勢力にはならない旨伝達。また、同党首は新政権が麻薬密輸及び犯罪対策に取り組むよう要請。また、同日、ボリッチ次期大統領はゴンサレス下院議員(左派「緑のエコロジスト党(PEV)」党首)とも面会し、就任後100日以内でのエスカス条約の署名を約束。

イ 11日、ボリッチ次期大統領は自身の秘書官に人権及び先住民問題を専門とする弁護士(チリ大学法学部卒、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス人権修士課程を修了、41歳)のマティアス・メサ・ロペアンディア氏を任命する旨決定した。同氏は次期大統領府における主要顧問となる。

ウ 18日、ボリッチ次期大統領のパートナーであるイリーナ・カラmanos氏(左派「社会収斂党(CS)」)が本年3月11日より大統領夫人(ファースト・レディ)の職につくことを発表(両人は婚姻関係にはないものの、共にパートナーであることを公表している)。

エ 21日、ボリッチ次期大統領は3月11日に発足する次期政権の閣僚24名を発表し、次期外相にウレホラ元米州人権委員会(IACHR)委員長(政党無所属、親「社会党(PS)」)が選出された。社会党(PS)をはじめとする中道左派政党から多くの閣僚が選出され中道左派色の強い人事となった。特に、第二次バチエレ政権から中銀総裁を務めているマルセル氏の起用は、経済界からサプライズと安堵の声とともに、高い評価がなされ、次期大統領の「穏健路線」採用を象徴する人事となった。また、ボリッチ次期大統領は閣僚発表の場で自身の政権の最重要課題としてコロナ対策、中小企業支援を中心とする経済回復、環境保護等を挙げたほか、女性・ジェンダー平等大臣を政務閣僚委員会の構成員に格上げするなど同分野も重視しており、それぞれのポストに実績のある人物、次期大統領の信頼する人物を起用した。

(3)制憲議会

ア 4日、新議長及び副議長の選出が行われ、それぞれ歯科医のキンテーロス議員及び医師のドミンゲス議員が就任。何れも政党無所属だが、左派・中道左派系のグループに所属。6日以降も副議長補佐7名が選出され、引き続き左派・中道左派色の強い議長団が継続する見通しとなった。

イ 各委員会内グループの条文案及び市民発案型のイニシアチブの提出が継続的に実施。何れの条文案も各委員会で審議・承認された後、総会での3分の2以上の賛成票を得られなければ新憲法条文として承認されないものの、政治制度委員会では、半大統領制、副大統領ポスト、一院制、多民族国家制の導入、国体制度委員会では連邦制に類似する制度の導入、環境委員会では鉱業関連企業の国有化や先住民居住区における鉱業や林業等のコンセッション企業の操業停止等に関連する条文案が提案・審議されている。

(4)次期政権に関する世論調査

ア 「Pulso Ciudadano」(1月末)

(ア)ボリッチ次期政権の見通し

とても良い・良い:43.1%

普通:33.1%

とても悪い・悪い:23%

(イ)次期閣僚に対する評価

とても良い・良い:50.1%

普通:31%

とても悪い・悪い:18.9%

イ 「Cadem」(1月第4週)

(ア)ボリッチ次期政権の見通し

とても良い・良い:53%

普通:27%

とても悪い・悪い:15%

(イ)次期閣僚への評価

良い:59%

悪い:26%

ウ「Criteria」(1月)

ボリッチ次期大統領が発表した組閣人事に鑑みたチリの今後の見通し

良い:69%

悪い:31%

(5) 恩赦法案の動向

ア 10日、ボリッチ次期大統領は、Tricel(選挙審理裁判所)で正式に次期大統領として任命された後、上院議員らに対して1月中に恩赦法案に関して上院での結論を出すよう力強く呼びかけた。なお社会騒動に関連する問題として、暴動の被害者となった商店の所有者などの状況も鑑みる必要があるとし、社会騒動時の囚人の状況とは同等には考えていない旨を付言した。上院審議が待たれる恩赦法案の対象には社会騒動時に犯行の主体としてまたは蔵匿罪で起訴された者及び有罪判決を受けたものが含まれている。

イ 26日、上院憲法委員会は、2019年10月7日から2020年12月9日までの社会騒動の期間中に発生していた暴力事件によって拘束されている者及び起訴されている者が対象となる恩赦(indulto)法案を、新たに放免(ampnístia)法案と名称及び内容等を変更したものを上院本会議に送付。同法案に関する最終決定はボリッチ次期政権発足以降となる見通しとなった。なお、上院憲法委員会で決定された内容には、放免対象となる罪状リストからは除外されている略奪や放火といった罪で調査等されている者に対しても放免が実施される可能性があるとして与党や現政権からは批判がある。

(6) 南部治安情勢

ア 昨年10月26日以降、治安悪化に対処するため軍の動員を可能とする緊急事態宣言が南部4県計53市を対象に継続中。3月11日の新政権発足までは同宣言は継続する予定だが、ボリッチ次期大統領は同宣言を延長しない意向を表明。

イ 緊急事態宣言下の暴力事件発生件数は減少傾向にあり一定の成果は得られているが、1月下旬に連続して5件の殺人事件が発生。1990年代に先住民過激派組織による暴力事件が開始以降、南部治安情勢は過去最悪の状況との見方がある。

(7) 共和党の新党首の決定

9日、ロホ・エドワーズ次期上院議員がカスト前大統領候補に代わり右派「共和党(PREP)」の新党首に就任。同上院議員はPREPがボリッチ次期政権に対する野党代表となるべきだと述べつつ、ボリッチ政権が大統領選第1回投票時のような共産主義的で国有化推進かつ民主主義的と言えない政策を掲げる場合にはあらゆる場面において反対するタカ派の野党勢力となる、また一方で、ボリッチ政権が大統領選決選投票時に掲げた急進左派色を押さえた社会民主主義的な政策を促進する場合には、PREPはチリの国益を第一に考え、忠実で建設的な野党勢力となるだろうと強調。

(8) 北部地域のベネズエラ移民を巡る抗議活動

29日から31日にかけて、北部イキケ市において昨今のベネズエラ非正規移民の増加にともなう治安悪化等に対する抗議活動及びストライキが再燃した。北部タラパカ州では2021年の殺人事件件

数が対前年度比で183%増加し、2022年に入ってからイキケ市では平均で2日に1件、アリカ市では4～5日に1件の頻度で殺人事件が報告されている(移民増加との因果関係には触れられていない)。政府は同地域に対する緊急事態宣言の発令の可能性は否定しつつ、治安対策強化及びボリビアとの国境対策を強化する意向を発表。

3 外交

(1) ボリッチ次期大統領とエブラル墨外相の会談

6日、エブラル墨外相はボリッチ次期大統領仮事務所を訪問し、同次期大統領と会談を実施。同会談において太平洋同盟の強化をはじめとする共通の関心事項について協議した他、ラ米諸国が国際社会で如何に影響力を高めていくかについても意見を交わした。同墨外相は、3月11日の「ボ」次期大統領就任式に出席することを約した。なお、ボリッチ次期大統領にとり同会談が外国の政府要人との初めての対面形式での会談となった。

(2) 大統領就任式の外国賓客招待

6日、ボリッチ次期大統領は3月11日に実施される自身の就任式に、カマラ・ハリス米副大統領を招待する旨発表した他、マクロン仏大統領、ロペス・オブラドール墨大統領、フェルナンデス亜大統領及びカスティージョ秘大統領も招待すると発言。また、5日、アビナデル・ドミニカ(共)大統領と電話会談した他、ヒギンズ・アイルランド大統領らとも連絡を取ったと明らかにしつつ、それらの国々の国家元首の自身の就任式への出席は彼らのアジェンダ次第であると述べた。

(3) バルディビア外務次官のCELAC外相会合出席

6日及び7日、バルディビア外務次官(アラマン外相が新型コロナウイルス感染症罹患により外相代行として出席)はCELAC外相会合出席のため亜を訪問。第22回ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)外相会合においてチリからラ米地域に対して抗新型コロナウイルス・ワクチンを供給すべく、年間6,000万回分のワクチン生産能力を有するシノバック社の生産拠点がチリに創設される点を強調。

(4) ピネエラ大統領のPROSUR第3回サミット出席

27日、コロンビアを訪問中のピネエラ大統領はアラマン外相とともにPROSUR第3回サミットに出席し将来の課題に立ち向かうための協力及び統合のビジョンについて強調。高品質で効果的且つ環境に配慮した保健及び交通のサービスに係るインフラ及びテクノロジーの発展、安全保障及び組織犯罪への対応、経済回復及びポスト・パンデミックについても協議した。コロンビアのドゥケ大統領、エクアドルのラッソ大統領、パラグアイのアブド・ベニテス大統領(オンライン形式)、ガイアナのフィリップス首相、伯のモウラオン副大統領、秘のマウルトゥア外相及びスリナムのラムディン外相が出席した。

(5) ピネエラ大統領の第16回太平洋同盟首脳会議出席

26日、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーの4カ国首脳は、コロンビアで第16回太平洋同盟首脳会議を開催。コロンビアのドゥケ大統領、ペルーのカスティージョ大統領、エクアドルのラッソ大統領、メキシコのラミレス財務大臣に加えて、パートナー国として太平洋同盟に参加する協定を結んだシンガポールの代表団が出席。デジタル経済の推進、人々の移動の円滑化、地域及び世界におけるコロナの流行の見通し、昨年の成果と今年の課題、他の経済との統合など、経済を活性化させ、加盟国を支援するための重要な議題が話し合われ、合意した。域内貿易と包括的な開発を強化することを目的とした創造的経済宣言とブエナビスタ宣言に署名。また、シンガポールとは自由貿易協定を締結し、この地域からの輸出入を拡大することになった。

(6) ブラジルとの自由貿易協定発効

25日、チリ外務省は、ブラジルとの自由貿易協定が発効した旨公表。ブラジルは、南米地域におけるチリの主要貿易相手国であり、チリの世界向け輸出額の4.2%、ラ米向け輸出額の33%を占め、2020年は30億7,400万米ドルとなる見込み。なお、同協定が発効により、中小企業は、チリの公共調達市場の10倍の入札が発生するブラジルの公共調達市場へ平等にアクセスできるようになる。同様に、電子商取引が盛り込まれたことにより、デジタル製品やサービスを提供する国内サプライヤーの活動も促進される。また、FTAで初めて地域とグローバルのバリューチェーンを盛り込み、現在の国際交渉の期待と基準に見合う近代的な規制の枠組みを構築するとともに、両国間のローミングの撤廃も規定されており、観光、電子商取引、起業などの経済活動の発展にも好影響を与えるものとなっている。

(7)エクアドルとの自由貿易協定の議会承認

25日、チリ外務省は、エクアドルとの自由貿易協定が上院本会議で承認された旨発表。下院でも承認されているので、今後大統領は公布、官報掲載し発効手続きとなる。これにより、牛肉、鶏肉、豚肉などの農産物や農産品、種子、植物油など全関税品目の99.3%が特恵を享受することになる。エクアドルとの最初の協定は1994年に締結。2020年8月に署名された本協定は、両国がこれまでに合意した関税と貿易ルールを補完し、サービス貿易、電子商取引、電気通信、労働問題、環境、ジェンダー、中小企業といった新たな事柄をカバーしている。エクアドルはチリの中小企業にとって重要であり、世界で13番目、ラ米では6番目の貿易相手国。2020年、輸出した中小企業3,809社のうち、7%がエクアドルに輸出。輸出額は4億3,400万米ドル。主な製品は、飲料、リンゴ、医薬品、機械、穀物粉、ブドウ、ナシ、木工用ボードなど。輸入は総輸入量の1.5%を占める。輸入額(石油除く)は2億6,900万米ドル。主な製品は70%を石油製品が占め、次いで、バナナ、マグロ、エビ、花、ココア、セメントなどとなっている。